

“認知症支援のてびき”

もしかしたら

認知症？

かな

～今、認知症は身近な病気です～

認知症は単なる老化現象ではありません！

やってみましょう！

認知症は誰にでも起こる病気です。

気軽にできる「認知症の気づきチェックリスト」

◆あてはまる項目に✓をしてください。

<input type="checkbox"/> ① 同じことを言ったり聞いたりする。	<input type="checkbox"/> ⑧ 慣れた場所で道に迷った。
<input type="checkbox"/> ② 物の名前が出てこなくなった。	<input type="checkbox"/> ⑨ 財布などを盗まれたという。
<input type="checkbox"/> ③ 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた。	<input type="checkbox"/> ⑩ ささいなことで怒りっぽくなった。
<input type="checkbox"/> ④ 以前はあった関心や興味が失われた。	<input type="checkbox"/> ⑪ 蛇口、ガス栓の締め忘れ、 火の用心ができなくなった。
<input type="checkbox"/> ⑤ だらしなくなった。	<input type="checkbox"/> ⑫ 複雑なテレビドラマが理解できない。
<input type="checkbox"/> ⑥ 日課をしなくなった。	<input type="checkbox"/> ⑬ 夜中に急に起きだして騒いだ。
<input type="checkbox"/> ⑦ 時間や場所の感覚が不確かになった。	

国立長寿医療センター 作成

◆3項目以上ある場合は、認知症が疑われ、さらに詳しい検査が望ましい状態だと考えられます。
かかりつけ医に相談してみましょう。

認知症について正しく理解し、早期に適切な支援を受けられることで、認知症になっても
住み慣れた地域で安心して暮らしていけます。

認知症について詳しく知りたい方は [堺市認知症](#) [検索](#)

認知症に、早く気づくことが大

早期に

発見すれば

準備ができる

症状が軽いうちに病気について話し合うことで、将来の生活に備えることができます。






早期に

診断すれば

治療ができる

原因となっている病気の診断を受けることが大切です。早めに治療すれば改善が可能なものもあります。

認知症の経過によって、利用で

	年齢相応のもの忘れ	認知症の疑い～軽度
段階によってこんな症状が出てきます	<ul style="list-style-type: none"> 自分の前の人の名前が出てこない。 物の置き場所が思い出せない。 何を食べたか思い出せない。 約束をすっかり忘れてしまう。 曜日や日付を間違えることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 置き忘れやしまい忘れが目立つようになる。 財布や通帳など大事なものをなくすことがある。 何度も同じことを言ったり聞いたりする。 買い物にいくと、同じものばかり買ってくる。 イライラして怒りっぽくなる。 何をするのもおっくうで、趣味や日課をやめてしまう。 買い物や金銭管理などでこれまでできたことにミスが目立つ。
相談する	 <p>地域包括支援センター・在宅介護支援センター</p> <p>かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局（薬剤師）</p> <p>保健センター</p>	<p>介護支援専門員</p>
受診する		<p>かかりつけ医</p>  <p>もの忘れ</p>
通う場所	<p>認知症カフェ※注1（堺めぐもりカフェ）</p> <p>介護予防事業（げんきあっぷ教室・ひらめき脳トレプラス）※注2</p> <p>地域の集まりや老人福祉センターなど</p>	
介護		
住まい		<p>住宅改修・福祉用具の貸与や購入</p> <p>養護老人ホーム・有料老人ホーム</p>
権利を守る		

注1) 認知症カフェ：認知症の方やご家族、地域にお住まいの方、支援者や専門職など誰もが集え、相談や情報交換、レク
 注2) ひらめき脳トレプラス：脳の活性化を図り、認知症を予防する教室です。 げんきあっぷ教室：運動指導員が、転倒
 注3) 日常生活自立支援事業：社会福祉協議会が福祉サービスの利用料金や、医療費、公共料金等の支払い、年金や福祉

切です。

早期に

治療すれば

症状の進行を遅らせる

適切な治療を受けることによって、認知症の進行を遅らせることができる場合もあります。



消費生活に関する相談窓口

商品・サービスの契約トラブルなど 消費生活に関する相談

商品・サービスの契約トラブルなどで、被害や不安を感じる事があれば、堺市立消費生活センターへ相談ください。

電話でも相談できます



相談受付：月曜から金曜日

午前9時から午後5時（祝日・年末年始を除く）

堺市立消費生活センター

〒590-0076 堺市堺区北瓦町2丁4番16号（堺富士ビル6階）

電話072-221-7146 FAX072-221-2796

きる支援が変わっていきます。

《堺市版認知症ケアパス》

中等度



- ・よく知っている場所で道に迷うことがある。
- ・名前、住所が言えなくなる。
- ・服薬管理、金銭管理ができない。
- ・季節に合った服が選べなくなる。
- ・ガスの消し忘れなど、火の不始末が多くなる。

重度

- ・自宅内でもトイレの場所がわからなくなる。
- ・家族のことがわからなくなる。
- ・物を見ても、それが何かがわからない。
- ・着替え、食事が上手にできない、または時間がかかる。
- ・排泄の失敗が増えてくる。

常時介護が必要になった～終末期

- ・ほぼ寝たきりで、身の回りのこと全般に介護を要する。
- ・言葉が減り、話しかけても理解できなくなる。
- ・表情が乏しくなる。
- ・飲み込みにくさから肺炎等を起こしやすくなる。

 <p>(ケアマネジャー)</p>		
<p>家族会</p>		
<p>外来・神経内科・精神科・認知症専門医療機関・認知症疾患医療センター</p>		
<p>デイサービス・デイケア・認知症対応型デイサービス・ショートステイ・小規模多機能型居宅介護</p>		
<p>訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護・訪問入浴</p>		
<p>サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム</p>		
<p>認知症高齢者グループホーム</p>		
<p>介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・介護療養型医療施設</p>		
<p>日常生活自立支援事業 ※注3</p>		
<p>成年後見制度</p>		

リエーションなどに気軽に参加することができる場です。

予防・体力増進・運動習慣を身につけることを目的とした教室を実施します。

手当の受領に必要な手続き、日常生活に必要な費用の支払いや、預貯金の出し入れなどをお手伝いします。

緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者等に緊急事態が発生した時に備えて、高齢者宅に消防局や委託先業者に通報できる緊急通報装置を設置。



堺市みまもりあい事業

認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見につなげるため、ICTを活用した高齢者みまもり支援です。

緊急連絡用ステッカー「みまもりあいステッカー」を配布し、ステッカーと連動して行方不明者の捜索を行う「みまもりあいアプリ」を活用することで、行方不明となった際に早期に発見する取組です。

申込みは、区役所地域福祉課、長寿支援課になります。



みまもりあいステッカー



相談する

かかりつけの医師・歯科医師・薬局・地域包括支援センターなどが相談に応じます。

受診する

まずは、かかりつけ医を受診しましょう。

区	名称	所在地	担当区域 (小学校区)	電話	FAX
堺	堺第1地域包括支援センター	堺区海山町3-150-2 (ハートピア堺隣)	三宝・錦西・市・英彰	222-8082	222-8083
	堺第2地域包括支援センター	堺区今池町4-4-12 (みあ・かーさ内)	錦・錦綾・浅香山・三国丘	229-9240	229-9234
	堺第3地域包括支援センター	堺区京通町1-21 (グレース堺敷地内)	熊野・少林寺・安井・榎	223-1500	223-1522
	堺第4地域包括支援センター	堺区協和町3-128-11 (愛らいふ内)	神石・新湊・大仙・大仙西	275-8586	275-8587
	堺基幹型包括支援センター	堺区南瓦町3-1 (堺市役所内)		228-7052	228-7058
中	中第1地域包括支援センター	中区深井中町1888-14	八田荘・八田荘西・深井・深井西	276-0800	276-0802
	中第2地域包括支援センター	中区土塔町2028 (ふれ愛の家内)	東百舌鳥・宮園・東深井・土師	234-6500	234-6501
	中第3地域包括支援センター	中区東山841-1 (ヘルファミリア内)	久世・福田・深阪・東陶器・西陶器	234-2006	234-2013
	中基幹型包括支援センター	中区深井沢町2470-7 (中区役所内)		270-8268	270-8288
東	東第1地域包括支援センター	東区石原町3-150 (つるぎ荘・やしも地域サポートセンター内)	南八下・八下西・日置荘・日置荘西・白鷺	240-0018	240-0048
	東第1地域相談窓口	東区日置荘田中町143-1 (つるぎ荘内)		286-2828	286-6868
	東第2地域包括支援センター	東区南野田33 (ハーモニー内)	登美丘西・登美丘東・登美丘南・野田	237-0111	237-3900
	東基幹型包括支援センター	東区日置荘原寺町195-1 (東区役所内)		287-8730	287-8740
西	西第1地域包括支援センター	西区浜寺石津町西5-11-21 (結いの里内)	浜寺・浜寺東・浜寺石津・浜寺昭和	268-5056	268-5066
	西第2地域包括支援センター	西区草部531 (ウェルフォンテひのき内)	鳳・鳳南・福泉・福泉上・福泉東	271-0048	284-8875
	西第3地域包括支援センター	西区津久野町1-5-8-103 (アーバンフォーレスト)	津久野・向丘・平岡・家原寺・上野芝	260-5022	260-5033
	西基幹型包括支援センター	西区鳳東町6-600 (西区役所内)		275-0009	275-0140
南	南第1地域包括支援センター	南区赤坂台2-5-7 (赤坂台近隣センター内)	美木多 (鴨谷台含む)・赤坂台・新櫓尾台・城山台	295-1555	295-1556
	南第2地域包括支援センター	南区原山台1-6-1-103 (府公社北原山台C団地6-1棟)	福泉中央・桃山台・原山ひかり・庭代台・御池台	290-7030	290-7665
	南第3地域包括支援センター	南区茶山台3-22-9 (茶山台近隣センター内)	上神谷・宮山台・竹城台・竹城台東・若松台・茶山台	289-8085	289-8086
	南第4地域包括支援センター	南区逆瀬川1038-2 (榎塚荘内)	三原台・はるみ・榎塚台・泉北高倉	291-6681	291-6682
	南基幹型包括支援センター	南区桃山台1-1-1 (南区役所内)		290-1866	290-1886
北	北第1地域包括支援センター	北区北花田町3-28-1 (今井ビル)	東浅香山・新浅香山・五箇荘・五箇荘東	240-0120	240-0121
	北第2地域包括支援センター	北区長曾根町1199-6 (陵東館秀光苑内)	東三国丘・光電寺・新金岡・新金岡東	252-0110	257-2941
	北第3地域包括支援センター	北区野遠町344-1 (あけぼの苑内)	大泉・金岡・金岡南・北八下	257-1515	257-1525
	北第4地域包括支援センター	北区百舌鳥陵南町2-662 (ハビネス陵南内)	中百舌鳥・百舌鳥・西百舌鳥	276-3838	276-3800
	北基幹型包括支援センター	北区新金岡町5-1-4 (北区役所内)		258-6886	258-8010
美原	美原第1地域包括支援センター	美原区平尾595-1 (美原荘内)	美原区全域	369-3070	369-3038
	美原基幹型包括支援センター	美原区黒山167-1 (美原区役所内)		361-1950	361-1960

堺市健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話072-228-8347 FAX072-228-8918